

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会
第79号 1999年8月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
価格 一部300円

日本女性学会創立20周年記念春季大会報告

1999年6月26日(土)・6月27日(日) 会場: 城西国際大学

千葉県東金市求名1

第1日目: 6月26日(土) 13:30~16:50

シンポジウム: 20世紀の女性表現を考える

私自身の関心からは女性表現と言えば、フランスのエレース・シクスーたちがエクリチュール・フェミニンの表現実践として展開していることに連想が走ってしまいがちだが、20世紀の女性の文学表現も、視覚表現も、さらに短歌の世界も70年代以降の表現実践においては、女性表現のさまざまな可能性の追求と多様で豊かな蓄積が図られてきているのだということを確認する機会となった。

20世紀の女性文学は、女性に開かれていた文字と言葉というメディアを用いて、女性自身をテーマとして自己表現の回路を探りあてようとした表現であった。自分という女の内面を探ることを通して、女性を総体化するジェンダーという制度、女を制度化する性差文化の構造とその深層への洞察と批判を展開するものであった。それゆえに、「語り」と「批判」という二つの柱をもって20世紀の女性文学が展開してきた。「女語り」でも「私語り」でもない、「自己語り」を志向することにおいて、女性たちが開拓してきた表現の軌跡、女であり個人であることの探求を通して女性表現が性差文化の構造をゆるがせてきたことを、水田宗子氏の報告は鮮やかに提示した。

短歌創作者としての立場から発言された阿木津英氏は、「産む」「生む」という語の表現の変遷をたどりつつ、近代短歌史を女の視点からたどりなおした。70年代以降、女性歌人の台頭があり歌壇の世界にフェミニズムという語が浸透するものの、それがまた瞬く間に男性主導の立場によって女性性に対する言説の商品化を生み出し、94年の戦後短歌をふり返るシンポジウムではもはやフェミニズムにはまったく言及無しというふうな、いとも簡単にフェミニズムが乗り越えられてしまう状況がある。それゆえに近代以後の女性主義、女性原理に絡め取られずに、女の個人としての創造、女が主体となって作る世界の枠組みを語らねばならない。フェミニスト歌人を自認する阿木津氏は自作にそれを託す。「産むならば世界を産めよものの芽の湧きたつ森のさみどりのなか」(『柴木蓮まで・風舌』)

萩原弘子氏は、女性の表現が作品として展覧・評価されたり意味解釈される場のポリティックスに、徹底して議論を焦点化した。英米における女性画家たちの作品展における、さらに日本で行われてきた女性画家の作品展に見られる共通の傾向、そこにあるのは、女性の作品が何の脈絡もなしに歴史性も無視された「女性」展としてのゲットー化である。女性の表現がどういう形で届けられるか。視覚芸術作品の展覧、観賞、解釈、評論、複製、販売、消費の全過程が、よくも悪くも社会の現存秩序(性的、階級的などの)の存立(維持、再生産、強化、更新、階層、解体、転覆...)に関わっているという認識が必要であるというのだ。女性の表現の展覧や評価、さらに鑑賞するという行為を成り立たせている「制度」の解明こそがフェミニズム批評の中核をなすべきであると。

「女性表現」とは、「女性の表現」なのか「女性と表現」なのか、それとも「女性の表現のされ方」なのか。そんな漠然たる疑問をもって臨んだのだが、表現の場としての女の身体、女の身体の経験の歴史性、女の表現形式、女の表現と制度の関係性をめぐって、議論はシンポジウムにありがちな平行線ではない、パネラーの発言の交錯と議論の深まりをもちえた展開であった。水田氏が最後に言及された、「女の」ではなく、「女という経験をもってきた私たちでもある」ものく創造>という言葉と、「女の経験の歴史性をきっちり踏まえての女の作品の展覧会は、ゲットー化ではない意味をもちうる」という趣旨の萩原氏の発言はしっかりと呼応していた。エロスと生殖の場にとどまらない女性の身体経験の意味、家父長制の中での女の身体さらに男の身体、新しいテクノロジーのもとの産むための身体への他者化、和歌という日本特殊的詩型表現が日本的ななるものを越える方向、etc.といった内容にも及んだ密度の濃い議論は、とてもこの紙幅では伝えきれない。『年報』への収録など活字化を期待したい。

(報告: 金井 淑子)

第2日目：6月27日(日) 10:00～12:00

個人研究発表報告

◇オーストラリアの高齢福祉について —シドニーと日本の場合—

福井 浅子

日本の福祉行政のあり方を改善するモデルとして、1998年8月末から9月にかけて訪問された、オーストラリア、シドニーの高齢者福祉について報告がなされた。

彼国では中負担・中福祉をうたい、基本方針も施設ケアからコミュニティケアへ移行中である。城西国際大学増子勝義氏の論文を引用しながら、医師などの専門家、常勤換算8.5人で構成される専属のチーム「高齢者ケア・アセスメントチーム(ACAT)」による、利用者本位のサービス提供をする為の、緻密で慎重なアセスメントが実施されていること。さらに1985年に成立した地域・在宅ケア法(ハック法)による、ホームヘルプサービスなど多様で良質なサービスが調整されていることが紹介された。訪問先のリタイアメント村の様子なども織り交ぜながら、効率化を図りながらも、高齢者の権利や生活の質を重視する行政の姿勢、行政・民間・企業の協働のあり方などは、日本が見習うべき点が多くあるとの意見に参加者も同感。

次に実母のサキさん(団地で一人暮し)が88歳で骨折して以来、介護する者として地元調布市の福祉サービスを受けられた体験に基づく、日本の福祉行政への評価と提案がなされ、改めてオーストラリアとの比較の意味が確認された。
(岡 久美子)

◇『ジュニア小説』における言説の制度と 読者共同体

金田 淳子

ここ20～30年の間に、少女向け小説ジャンルは劇的に変化した。その発表媒体によって構築される読み手と送り手の関係を明らかにし、歴史を探ることを目的に、ジャンルの成立と背景、テクストの内容分析、送り手と読み手の分析が言及される。その方法論として、テクスト分析にはスコットのジェンダー理論を、メディアの送り手と読み手の分析にはカルチュラルスタディーズが用いられる。

少女向け小説ジャンルは、1960年代に「ジュニア小説」として成立し、この時期のテクストは少女を教育の客体・性の客体としてとらえていた。送り手と読み手の関係は、教師と生徒になぞらえた非対称な関係として構築された。読者の読みは、作家主義的・教養主義的なものが多く、自分の興味に即してテクストを断片化してしまい、作者の意図を骨抜きにすることもあった。

1980年代には、若い作家中心の「少女小説」ジャンルが成立する。テクストは少女を自分の判断で行動できる主

体としてとらえ、教育や性という文脈から解放するものだった。「少女文体」、単行本あとがきによって、作者と読者は女友達どうしの対称的な関係として構築された。読者の読みはより自由になり、メディアが与えるテクスト読解の枠付けにも従わなくなる。購買力を得た読者は、消費者となる一方、ジャンルを変容させる一因になったとも推測される。

読み手は多数のジャンルに関わるため、少女まんが、成人女性向けジャンル等、隣接ジャンルとの相関関係の分析が欠けており、90年代以降のジャンルに関しては、インタビュー調査を含めた分析が、今後の課題となっている。
(三宅 恵美)

◇ゲイ／レズビアン言語学(クイア言語学)

阿部 ひで子・ノーネス

アメリカにおけるクイア言語学の最近の動向について紹介された。クイアには複数の意味があるが、本発表では、ヘテロ(異性愛)と対抗するものとして位置づけられている。

クイア言語学は、ジェンダーという軸のみで言語が分析されることに対するクイア自身からの反発から始まった。研究には二つの視点がある。クイアの言葉を隠語・方言とみると、ヘテロとの談話での自己表現に焦点を当てるものである。発表では後者の視点から主に語彙レベルの研究が紹介された。他者がクイアを表す言葉、クイアの自称詞(ゲイ・レズビアン等)には多様な語彙があること。どの言葉を選択するかにはセルフ・アイデンティティが関わっており、その根底にはセクシュアリティによって人間をどのようにカテゴリー化するかという問題があることが示された。Murphy(1997)の、まずqueerとstraightに二分する階層化されたカテゴリーの新しさ、また、monosexual(同性・異性)を両極に設定し、中間にeither-sexをおく範疇化が注目される。

(鶴 留美)

◇シンガポールにおける慣習上の婚姻形態と 女性憲章制定の意義

—女性の地位はどこまで向上したか—

清末 愛砂

1992-95年のフィールドワークに基づき、法の改革がどれほど女性の地位向上に繋がったのであるかを検討する修士論文の内容発表。公平で平等な社会を独立の理想とする国家の言説(1961年制定の新婚姻法)が、一夫一妻婚は夫と妻の平等を可能にするとして、伝統的に存在していた少なくとも7つの婚姻形態を否定して押し付けたことを批判し、特に華人やイスラーム教徒が一夫多妻婚を

良いとまだ考えている時期に伝統を否定して国家主導で「女性解放」を押し付けたことに、清末さんは疑義を表明した。国家建設のための女性の労働力を必要とし、「良き妻」「国家的経済発展に貢献」という二つのプレッシャーをかけながら、それを「女性解放」と呼ぶことを暴力的でさえあるとする。しかし表題に謳われている女性の地位向上と伝統主義否定批判がどのように関わるのか? 家事労働の外国人女性出稼ぎ労働者の存在と清末さんによるエリート主導の女性解放批判はどのような関係にあるのか? シンガポールの女性自身による「解放」言説や女性運動の軌跡は国家や伝統社会とどのように斬り結ぶのか?さらなる解明が待たれる。

(和智 紗子)

◇女性障害者運動の生成と展開

瀬山 紀子

障害を持つ女たちの活動は、1970年代の後半から自立生活運動という形で始められた。自立生活運動は「自立」の意味を「自分自身の生活を介助者を伴いながら作り出していくこと」へと転換し、問題の焦点を個々人の医療的な問題から、社会が作り出す「障壁」へと転換していった。また、彼女たちは国際的な活動機関と出会うことで、障害者運動の男性中心性を批判する視点を獲得し、女性障害者運動を展開することになった。

彼女たちが中心として取り組んできた問題に、介助者の負担軽減という目的で行われてきた子宮摘出の問題がある。この問題は、子宮を摘出された本人が自己否定感を持ち、「恥すべき問題」として、表面化することを拒んできただけで、表面化しにくかったという経緯がある。優生保護法がなくなっても、過去に行われた子宮摘出などへの国からの謝罪が行われず、優生思想が残っているという点で、まだこの問題は解決してはいない。

いままでは、障害を持つ女性たちの生活を豊かにすることを主眼として運動が展開されてきたが、今後は、その他の女性運動とも連携し、共闘して優生思想の残る出生前診断などに関し、社会へ問題提起していく道を模索する必要がある。

(栗崎 朋子)

◇当事者が語る不妊の悩み

松島 紀子

まず、題目に「当事者が語る」とあるが、この「当事者」とは誰を指すのか、すなわち「見えない当事者」がいることに目を向けることの必要性がいわれた。

また、不妊の定義に「挙児を希望し、通常の性生活を送りながら、2年以上経過しても妊娠が成立しない夫婦」(松島さんの発表より)とあるように、「不妊」が、婚姻関係内における問題とされていることの問題性などが指摘された。

さらに、松島さんは、「医学モデルの落とし穴」として、「子どもがいても不妊」すなわち「不妊が治ったのではなく、子どもが得られたということにすぎない」というこ

と、「社会的に不妊が抑圧されず、不妊治療における環境が整備されたとしても、おそらく「女ゆえに子どもが産めない」という欠損感は残るのではないだろうか」といわれた。

今日、すっかり話題となっている生殖テクノロジーであるが、少子化、高齢化を背景に、「産まない」選択よりも「産む」選択に価値が置かれるであろう21世紀においては、「女性の身体」をめぐってさらに様々な議論が展開されるであろう。また、新たな切り口からの考察の必要性、不可避性が浮上してきているということを聴衆に強く感じさせる報告であった。

(梅田 亜希子)

◇日本のレズビアン、その生の語りと主体構築

(Queer Japan, New Victoria Publishers, 1988 から)

渡辺みえこ

日本のレズビアンの自己史が“Queer Japan”として、他のセクシュアル・マイノリティーとともに出版された。これがなぜ日本で出版されなかつたのかということは、日本の同性愛差別(殊に女性嫌悪のなかでのレズビアン差別)の深さを語っている。

渡辺みえさんの発表では、30歳代から70歳代の6人のレズビアンの語りを中心に、さまざまの問題が提起された。レズビアンという言葉の情報さえないとところで、レズビアンがレズビアンという概念に出会うとはどういうことか、性役割などのレズビアンとジェンダーの問題、エロス、レズビアン・マザー…など。なかでも恋愛の歴史の中で、日本、欧米ともに異性愛中心主義(ヘテロセクシズム)よりも深く、男性愛至上主義(リュス・イリガライ)は男同士愛／男同士性愛、セジウイックはホモソーシャル／ホモセクシュアルと分析)が存在する歴史だったということは、異性愛／同性愛の女がともに批判していく重要な視点の指摘だった。最後に家族単位からシングル・カルチャーハーという指摘で、個人のシングル単位化として、届け出婚優遇単位体系(カップル単位制度)や、医療保険、生命保険、財産贈与などの制度上の異性愛カップルと同等の権利保障や、教育現場での同性愛者の肯定的情報の提供などの人権教育の必要性が提起された。ただ時間の関係もあり、主体についての討論が十分できなかったことが残念だったが、今後に期待したい。

(富岡 明美)

◇魔女と山姥のジェンダーと身体

—『マクベス』における魔女表象の変容—

藤瀬恭子

オーソン・ウエルズ、黒沢明、ポランスキによる三つの映画『マクベス』の中で表現された魔女像を素材に、魔女言説の再検証と脱構築を試みるものであった。ウエルズにおいてはケルト神話の創造女神を下敷きとした魔女が描かれ、黒沢の『蜘蛛巣城』では能の黒塚伝説による山姥のイメージとなり、ポランスキの魔女は女性の身体

性を付与されたことで男性の女性嫌悪と去勢恐怖に満ちた『マクベス』となっている。

これらの魔女表象の意味を解読するために、中世キリスト教会の悪魔学の構築過程や、『魔女たちへの鉄槌』(1486)で女性恐怖の象徴としての魔女像が完成された歴史が証明された。また初期近代の生理学=気質論がジェンダー差異を隠蔽したことを批判しつつ身体論に及び、さらにはダイアン・パーキンス等によるラディカル・

フェミニストのイデオロギー的魔女像批判への反批判やテリー・イーグルトンの魔女を古代女神として捉えようとする説が紹介され、男性の作った魔女言説からの脱却と魔女の身体性の回復こそが現代の課題ではないかと問う。即ち魔女は生身の女たちの縛張りであった台所内のサバイバル合戦の結果生まれたのではないか、と。これを藤瀬さんは「台所の政治学」と言い、それこそが魔女を身近に捉える視点だと言う。

(堤 和子)

第2日目：6月27日(日) 13:00～15:00

ワークショップ報告

◇文学に現れた買売春

新・フェミニズム批評の会

岡野 幸江
小林 とし子

セクシュアリティの議論が多様に、多方面でなされるようになった昨今であるが、買売春問題は依然として未解決であり、今日において「性の商品化」をめぐる議論とつながり重要課題となっている。文学における買売春の現れ方と性の自己決定権のとらえ方を主な課題として、二人の研究者から時代を分けて発表が行われた。

最初に小林とし子さんが、中古・中世、近世以前の買売春を考えるにあたって、平安期、鎌倉期、室町期の遊女の性の描かれ方を報告、検討した。近世以前の遊女の問題は、現在の性の問題を考える上で前提になるととらえ、特に、共同体の中における性について着目した。性の自己決定権という視点で当時の遊女の性を見ると、共同体の規範に基づく性としてとらえられ、性の決定権が個人ではなく、共同体の中で制度として成立していた。性のあり方、規定のしかたが時代を経て変化していく過程を、「女性のモノ化」をキーワードにして示された。

次に、岡野幸江さんが、近代文学の買売春研究は単発ではあるが、総体としてはないという指摘から始められた。男性の社会学者たちが主張した「性の商品化」「自己決定権」に関する論議を整理した後、これらの論議について文学からの検討の必要性と文学表現が買売春を再生産していないかという問題意識をあげた。文学に現れた例として、樋口一葉『たけくらべ』、永井荷風『夢の女』、田村泰次郎『蝗』、増田みず子『小さな娼婦』が取り上げられた。近代文学と「買売春」「性の自己決定権」の問題として、(1)買売春は資本制／家父長制の二重の市場でのできごとである、(2)本当に性の自己決定権はあるのか→売った瞬間から決定権は買い手のものではないのか、(3)心と身体の分離こそ「近代パラダイム」を越えるといえるのか、(4)家父長制を強化する言説を分析・批判し、家父長制システムを切り崩す必要性があることが指摘され、新しい表現の創造の同時進行が求められた。これらの指摘について多くの質問、意見が出された。(水野 桂子)

◇「テクスチュアル・ハラスメント裁判」

についての報告

小谷 真理 異 孝之
中江川靖子 本田 真巳

テクスチュアル・ハラスメントとは、女性が「女に創造的なことはできない」という偏見のために被る性的いやがらせを指す。本ワークショップでは、まず現在東京地裁で進行中の民事訴訟の原告、小谷真理氏から次のような報告があった。

1997年、サブカルチャーのリファレンスブック『オルタカルチャー日本版』(メディアワークス)の、「小谷真理」は夫である異孝之のペンネームである、との山形浩生氏による記載に対し、抗議、訂正を申し入れたが、応じなかつたため、1)著者が創造者である権利を奪われたこと、2)夫婦のうち妻の方の権利が奪われた女性差別であること、の二点を争点とし、名誉毀損として提訴した。この問題の女性差別的な側面は男性には分かりづらく、社会的な背景を調査することが重要と思われたため、女性のクリエーターにアンケート調査を行なった。その結果、多くの女性が「本当は別の人気が書いた」「男に助けてもらった」などのうわさを流されたなど、テクスチュアル・ハラスメントの経験があることが判明し、女性クリエーターの権利を主張するという点に、この訴訟の意義があると思われてきた。またこの訴訟をきっかけに、日本ペンクラブの人権委員会に女性作家小委員会ができ、そこでは「ジェンダー的な匂い込み」「報道被害」なども検討されることとなった。

次に訴訟のサポートグループでアンケート調査の主体である「女性の著作権を考える会」の中江川靖子氏、慶應大学教授・批評家で小谷氏の夫である異孝之氏、ジョアナ・ラス著『テクスチュアル・ハラスメント』を小谷氏との共訳で出版準備中の本田真巳氏、文学研究者の立場から裁判所に意見書を提出した小林富久子氏がそれぞれの立場から報告を行なった。

その後質疑応答が活発に行なわれ、山形氏への支持はフェミニズムへのバックラッシュではないか、訴訟に勝つには男性にもわかりやすい「人格権」を押し出したほうがよいのではないか、など様々な意見が交換された。(杉山 直子)

◇アメリカ・レズビアン詩(愛の詩)を鑑賞する

富岡明美

本ワークショップは、河野貴代美さんによる司会のもと、参加者9名で行なわれた。まず初めに、時代背景の説明を交えながら、富岡明美さんによる詩の朗読と、作品の作者自身による朗読テープを聴いた後、それぞれの感想や意見などを自由に述べあった。

今回紹介された作品は主に70年代のものである。その時代のフェミニスト達は、レズビアン・フェミニストの詩を読むことによって力を得てきたという。すなわち、女性を愛する心、自分を愛する心を彼女の詩から感じ取ったのである。そして今回は、我々の中の感性も呼び覚まさうという試みであった。参加者からは、「直接的な表現に驚いたが、とてもきれいな詩だと思った」、「英語が分からなくても、朗読の語調や息遣いで感じができる」、などの感想が述べられた。

その後の討論では、対幻想や男女二元論にまで議論が展開し、私達が対幻想からなかなか逃れることができないのは何故なのか、という疑問や、結婚制度そのものの有り様についての批判なども挙がった。今後の展望として、社会のシングル化という視点での議論も持ち上がった。また、参加者による自作のレズビアン詩の朗読も数点行われた。そして、異性愛男性が語るレズビアン・ストーリーの問題点について触れられた。

おそらく、詩の朗読というのは今までになかった形のワークショップであろう。特に身体(聴覚)に直接訴えかけるという点で、普段概念や文字と向き合うことが多い我々にとって、新鮮で貴重な経験を得ることができたのではないだろうか。ただ、この貴重な体験を共有できた人が数少なかったことが残念だ。 (石井香里)

◇Feminist Expression

—A Cross-Cultural Perspective—

Suresh R.Bald

張麗 山形淳子
大橋稔 陸小媛
林千章 藤本秀行

(1)張麗 "Contemporary Women's Writing in China"、(2)藤本秀行「日本アニメーションにおける超越したヒロイン像:『少女革命ウテナ』を用いて」、(3)林千章「ナワル・エル・サダウイ作『0度の女』に見る女性の自己形成」、(4)大橋稔「アリス・ウォーカーと公民権運動:『メリディアン』を中心」、(5)山形淳子「小川洋子『妊娠カレンダー』:産む性と自己意識の分裂 — テクノロジーをめぐって」、(6)陸小媛「出稼ぎ女性の結婚・恋愛意識及び現実とのギャップについて — 中国広東省の出稼ぎ女性の実態調査報告から」

以上の通り、城西国際大学の大学院生6名が研究発表を行なった。(1)の発表は英語、他は日本語で行なわれた。)コメントーターも城西国際大学の側から用意されていたが、欲を言えば、そのコメントの中で発表に対するきっちとした批判や助言がほしかった。また、フェミニズムを揶揄していると思われる表現を「ラディカル」と評価する研究があったり、西洋でないものを西洋の視線でとらえる傾向があるなど、“Feminist Expression—A Cross-Cultural Perspective—”というテーマと実際の発表との間に多少のずれを感じるところもあった。

最後の討論の時間で、参加者(会員)から、大学院レベルでこれだけ多様な研究が行なわれていることについて肯定的な評価がなされ、一部の発表に対する意見も少し出た。ただ、本学会のワークショップのよさは、発表者以外の参加者も共同で何かを作り出すところにあると思う。十分な時間がなかったのが残念だ。 (佐竹純子)

>=====

第20回定例総会報告

日時 1999年6月26日(土) 17:00~18:20

場所 城西国際大学

出席者 33名

司会 金井淑子

議題1 日本女性学会1998年度活動報告

第10期幹事

秋山洋子・浅野千恵・上野千鶴子・荻野美穂
河原崎やす子・楠瀬佳子・國信潤子・河野貴代美
小林富久子・中島美幸・長沖暁子・萩原弘子
広瀬裕子・深澤純子・渡辺和子

(1) 活動日誌

1998年6月13日(土)~14日(日) 春季大会、定例総会

(慶應義塾大学日吉キャンパス)

<第1回幹事会>春季大会の反省、幹事役割分担、秋季大会の日程確認

7月20日(月) <第2回幹事会>秋季大会シンポジウムのテーマ決定、大会運営に関するワーキンググループを作るに決定、ホームページ開設の検討

10月4日(日) <第3回幹事会>秋季大会内容確認・役割分担、春期大会日程決定、学会誌特集の検討

11月21日(土)~22日(日) 秋季大会(北九州市立女性セン

	ター“ムーブ”) ＜第4回幹事会＞秋季大会反省、会費未納者への対応、大会発表のニュース報告に関して、学会誌特集テーマの検討	1999年3月14日(日)「ヘテロセクシズムと女性の状況」 於大阪女子大学 報告者 服部亜矢子 参加者15名
1999年1月10日(日)	＜第5回幹事会＞秋季大会反省、春季大会シンポジウム決定、学会誌特集テーマ決定、秋季大会の準備報告、学術会議報告、学会誌の販売促進について	6月7日(月)「Girls: Reading and Writing Their Own Lives」 於ウイングス京都 報告者 ジャニス・ラドウェイ
3月28日(日)	＜第6回幹事会＞春季大会内容確認、学会誌販売促進と会計安定化について、学会誌特集テーマ追加	4. 事務委託について 学会の事務委託先を(有)ジョジョに変更。事務体制はスリムかつ温かみのある対応になり、順調に進んでいる。
5月23日(日)	＜第7回幹事会＞春季大会役割分担、定例総会資料検討 (今年度の幹事会の会場はNPOサポートセンターにご協力いただきました)	5. 学会ニュースについて 98年度会計期にNo.74~77を発行した。第9期幹事会からニュースの活性化のため、大会のシンポジウム・ワークショップ・個人研究発表の報告を参加者に書いてもらうことになった。ニュース活性化、議論の活発化という観点からは利点も大きいが、発表者から報告内容が発表を反映していないという指摘があった。シンポジウムに関しては幹事が報告することとし、ワークショップ・個人研究発表に関してはこの方式を継続することになった。
(2) 活動報告		6. 学会誌について 98年11月『女性学』第6号を発行した。特集は「教育の現場からジェンダーを問う」。発行部数は今までより200部減らして1800部とし、1000部を新水社、800部を学会が分担した。
1. 会員の動向について	総会員数 633名 (1999年5月末時点)。 98年度新入会員75名、退会者20名。 年々会員数は増加しているが、会費未納者も増加しており、学会運営に支障をきたしかねない状況である。	7. 第7号編集委員会は12月に発足、編集委員は中島美幸、長沖暁子、深澤純子、三浦裕。99年11月発行を目指して現在編集作業を行なっている。学会誌年報化は軌道に乗ったといえるが、問題としては編集委員の応募者が少ないと (現在4人中3人が幹事兼任)、学会としての販売体制が十分取れていないことなどがあげられる。
2. 大会について	春季 1998年6月13・14日 (於慶應大学日吉キャンパス) 参加者 延266名 シンポジウム「自己決定という「フィクション」 一生・性・からだ」	7. 学術会議 キャンパス・セクシュアルハラスメントに学術会議として取り組むよう、社会学研究連絡委員会に11月に問題提起した。また、今年5月、第18期日本学術会議への団体登録を行った。
	秋季 1998年11月21・22日 (於北九州市立女性センター“ムーブ”) 参加者 延約450名 シンポジウム「専業主婦という「選択」 —その是非または幸・不幸—」	以上、原案どおりに承認。
	また、モンゴルからのエンフトヤ国會議員をゲストとして迎え、「第三回東アジア女性フォーラム」の報告会が行なわれた。今後、モンゴルとの研究交流を恒常的に行なう組織(アジア女性学研究交流コーカス)結成を会場に呼びかけ、有志による活動が始まっている。	
	幹事会が大会の内容・運営に追われている現状を改善するため、今後の大会に関して、各大会ごとにプロジェクトチームを作り、シンポジウムの内容も含め、1年前から準備を進めることになった。	
3. 研究会について	1998年12月5日(土)「摂食障害を通してジェンダーを考える」 於早稲田大学 報告者 浅野千恵 諸橋泰樹 参加者15名	

議題2 日本女性学会 1998年度会計決算報告

1998/4/1~1999/3/31

1. 収入の部

費目	予算	決算
前年度繰越金	806,685	806,685
会年会費	3,480,000	*① 3,066,000
会員会費	80,000	*② 76,000
大会参加費	40,000	*③ 44,000
助成金・雑収入	100,000	*④ 222,227
合計	4,506,685	4,214,912

[備考]

- ①年会費納入率約78% 会員数655人
- ②入会金 1,000円×76名=76,000
- ③春季大会
- ④慶應大学からの大会助成金80,000円含む

2. 支出の部

費目	予算	決算
総会・大会費	300,000	*① 466,760
研究会費	30,000	20,000
幹事会費	550,000	*② 636,926
学会	印刷	450,000
ニュース	発送	230,000
事務局	850,000	*③ 331,020
会計処理費	120,000	*④ 240,685
幹事改選費積立金	250,000	753,461
学会誌助成金	800,000	*⑤ 0
学会誌配布送料	170,000	800,000
予備費	756,685	88,910
合計	4,506,685	3,587,762

[備考]

- ①春季、秋季
- ②幹事会事務費・開催費用
(内交通費586,000円、1999年度予算の項の*3参照)
- ③No.74、75、76、77
発送作業手数料は事務委託費として支出
- ④事務局委託費682,712円、事務局経費70,749円
委託項目の内訳については予算の項の*4参照
- ⑤費目整理のため幹事会活動費と一括して支出
- ⑥今年度まで別会計で処理、来年度から本体会計と一本化

以上、原案どおりに承認。

学会誌6号編集委員会会計決算報告

1998/1/1~1999/3/31

[予算]

〈収入の部〉

費目	予算
前期繰越金	575,534
学会誌助成金	800,000
既刊号売上金(1998.1.1~1999.3.31)	1,200,000
合計	2,575,534

〈支出の部〉

費目	予算
印刷・製本費	1,400,000
編集委員会開催費(交通・会場費)	280,000
編集及び通信費	150,000
予備費(7号繰越金含む)	745,534
合計	2,575,534

[決算]

〈収入の部〉

費目	決算
前期繰越金	575,534
学会誌助成金	800,000
既刊号売上金	1,790,356
雑収入	866
合計	3,166,756

〈支出の部〉

費目	予算
印刷・製本費	1,308,719
編集委員会開催費(交通・会場費)	344,820
編集及び通信費	57,262
予備費(7号繰越金)	1,455,955
合計	3,166,756

〈予備費内訳〉

銀行残高	976,504
定額郵便	325,000
郵便振替	149,410
切手	1,678
現金	3,363
合計	1,455,955

以上、原案どおりに承認。

議題3 日本女性学会 1998年度会計監査報告

1998年度日本女性学会決算報告書を綿密に監査いたしました結果、誤りのないことを認めます。

1999年6月22日

会計監査 戒能民江 森上優子

議題4 第11期幹事選出選挙管理委員の選出

第10期幹事会の任期は今年度で終了するので、次期幹事選出のために、規定に基づき選挙管理委員会を設置する。選挙管理委員として、次の5名が選出された。

幹事 河原崎やす子 長沖暁子

幹事外 斎藤文栄 原恵利子 松島紀子

議題5 1998年6月～1999年5月までの活動総括と今後の展望

國信 潤子

1. 20周年を迎えた日本女性学会の活動状況

20周年を迎える活動は着実に進展している。会員は増加しておりこの1年間に574名から655名へ増加した。その背景には、大学等の女性学・ジェンダー論関連講座の増加があり、その担当者や大学院生の入会がかなりある。また地方自治体の女性センターとの大会共催による諸地域の会員増加もある。従来通り、ニュースレター、学会誌の定期的刊行があり、会員へは会費（年間6000円）に含めた形での両方の送付・配布がある。特に学会誌の年報化が定着した。幹事等のワーキング・グループによるプロジェクトチーム式の分担によって過重負担を避けつつ、春秋大会の2回実現を継続している。科研費、財団による助成金など外部からの資金援助を得てさらに活動を継続している。また事務局が学会事務センターからジョジョ企画へ移転したことにより、会員サービスの改善と事務の迅速化が実現した。さらに研究会の定期的開催の実現、学術会議会員としての情報提供も実現（学術会議のホームページに学会概要紹介掲載）した。

2. 学会規模の質的進展とともに生じている問題点

しかし会員の拡大とともに、運動と研究の連携を基本とする女性学について十分な理解の共有があるのかについては疑問がのこる。既存の学問の仲間入りという印象の増大とともに、在野的研究と社会運動の連動という特性の稀薄化していくおそれがある。教育機関に学問として定着していくには女性学専攻の確立が必要であるが、20年を経た今、女性学専攻を持つ大学は一つあるのみである（20周年大会開催校の城西国際大学）。他でも大学内に女性学・ジェンダー研究所、センター設立など、女性学教育領域で増えているが、女性学を大学教育に定着させるにはさらに努力が必要である。

今年20年目を迎えた学会として、これまでの蓄積が十分に確認、共有されているかをもう一度振り返る時期に来ているだろう。シンポジウムなどのテーマや学会誌の特集テーマにおいてさらに探求を深める方法を、会員とともに考えたい。

また学会誌の定期的刊行を実現したものの、購読者層の開拓ができていないので、会員皆による学会誌の周知活動が不可欠である。

3. 考えられる対応策～今後の展望～

女性学の運動との連携を確認する意味でも、日本全国で各地の地方自治体関連の女性センター、大学、短大との共催によって学会を開催したい。

学際的学問である女性学の質の向上とともににおける専門家集団形成が階層分化してゆくことは一面意義があり、不可避的であるが、問題はこの状況にどのように縦横に異なる領域間のブリッジを形成してゆけるかである。その方法として幹事会において2年間くらいの長期的計画をたてはどうか。また20年の歩みについて当初から関わっていた会員から当時の経緯を聞き書きし、学会誌などで記録しておくことも重要であろう。さらに本学会のインターネット上のホームページをつければ遠距離会員の声も共有できるが、誰が開設を担当し、さらに今後継続的改訂などの役割を担当するかの検討を要する。

議題6 日本女性学会1999年度予算

1999/4/1～2000/3/31

1. 収入の部

費　目	予 算	備　考
前 年 度 繰 越 金	2,083,105	*1
会　年　会　費	3,528,000	6,000 × (655名 + 80名) × 0.8
費　入　会　金	80,000	1,000 × 80名
大　会　參　加　費	40,000	秋季大会参加資料代
雜　收　入　・ 大　會　援　助　金	250,000	城西国際大学からの大会援助金含む
出　版　助　成　金	200,000	文部省科研費
學　會　誌　賣　り　上　げ	800,000	*2
選管費積立取り崩し	250,000	
合　計	7,231,105	

2. 支出の部

費　目	予 算	備　考
總　會　・ 大　會　費	400,000	
研　究　會　費	30,000	
幹　事　會　活　動　費	780,000	*3
學　會　新　聞		
印　刷	400,000	No 78・79・80・81
發　送	270,000	
事　務　局		
事　務　局　委　託　費	800,000	*4
事　務　局　經　費	100,000	
幹　事　改　選　費	550,000	*5
學　會　誌		
印　刷　製　本　費	1,400,000	*6
編　集　委　員　會　活　動　費	450,000	*7
學　會　誌　配　布　送　料	100,000	
予　備　費	1,951,105	
合　計	7,231,105	

[備考]

- *1 収入決算額－支出実行額
+学会誌 1988 年度別会計繰越金 1,455,955 円
- *2 1998 年度実績 1,790,356 円 (学会誌に関する別会計決算より)。但し、1998 年度の学会誌会計は 1998/1/1 から 1999/3/31 までの 15 カ月間のため、1997 年度新水社売上 696,378 円を含む。
- *3 含む交通費
関西 24,000 円 × 4 名 × 5 回 = 480,000 円
名古屋 20,000 円 × 2 名 × 5 回 = 200,000 円
- *4 委託費 (以下の諸経費含む)
受付業務費 20,000 円 × 12 カ月 = 240,000 円

原簿管理費	年間 30,000 円
新入会員手続き料	500 円 × 80 人 = 40,000 円
ニュース発送手数料	100 円 × 735 人 × 4 = 294,000 円
学会誌発送手数料	100 円 × 735 人 = 73,500 円
電話基本料	1,320 円 × 12 カ月 = 15,840 円
*5 含む名簿作成費	55 万円の内 25 万円は選管費積立取り崩しを当てる。
*6 1998 年度実行額	1,308,719 円 (学会誌に関する別会計決算より)
*7 1998 年度実行額	402,082 円 (学会誌に関する別会計決算より)

会員情報コーナー

■モンゴル－日本女性学研究交流事業経過報告

國信 潤子

98年11月北九州市女性センタームーブで第三回東アジア女性フォーラム報告会をモンゴル国会議員のエンフトヤさんを招聘して実施し、今後の交流継続を約束した。その後東京三菱銀行国際財團に交流事業助成申請が受理され、2年間にわたり 200 万円の助成をえることができた。

この 8 月 22 日から 29 日まで、女性学、女性と経済活動、リーダーシップ能力開発などの領域について情報、知識を交流したいとのモンゴル女性組織 LEOS からの要望をうけて、日本女性学会会員 5 名がモンゴルにおいて交流事業を実施することとなった。

■北京世界女性会議後 5 年目のフォローアップ

女性学は女性解放運動と連動しつつ、相互に補完し合う関係のものである。その事例の一つが日本女性学会会員で国連による世界女性会議にも深く関わっている人が多くいることだろう。99 年 8 月にバンコクで 2000 年国連女性会議に向けて準備会議が開催される。日本からも 30 名ほどの活動家、研究者が参加する。数人の本学会会員も参加する。

この会議の目的は 1995 年に開催された第 4 回北京世界女性会議後、そこで採択された行動綱領の内容がどの程度各国で実施されているかについて検討するためである。

日本政府による実施報告に対応して、NGO カウンターレポートを作成し、2000 年国連女性会議準備段階のバンコク NGO 会議に提出する。このためにこれに関係している女性たちによって電子情報ネットが設定され、意見交換、カウンターレポートの作成、日程調整などすべて email、インターネットを利用して行なわれた。そのおかげで日本中の女性が、距離に問わらず、意見を反映できるようになった。

カウンターレポートの内容は 8 月 13 日に記者会見が行なわれて、発表され、会員になればそのホームページで読

める。本学会の会員でもある船橋さん、橋本さんが中心になって作成している。ちなみにこの「NGO レポートをつくる会」の会長は中村道子さんである。メディア領域で会員の松村泰子さんが中心になってカウンターレポートを作成した。このカウンターレポートは北京行動綱領の項目に準じて構成されている。つまり暴力、教育、健康、貧困、武力紛争、経済、意思決定への参画、女児、人権、メディア、環境、制度的仕組みという構成である。特徴として政府の報告は実績宣伝が中心だが、その取りこぼしがどこかを指摘していることだ。例えば総論として国内で成立した男女共同参画基本法を評価しつつも、実施の道は遠いことなど。また昨今、日米ガイドライン、盜聴法、国歌・国旗法等、矢継ぎ早に成立した法律をみて、こうした政府との連携を軽々にしていいのかという声も参加者からあがった。関心ある人は会員の橋本ひろ子さんに連絡して、電子ネットメンバーになってサポートしてもらいたい。 (JK)

■日本女性学会創設時の話を聞くプロジェクト始まる

雜賀 文香

1999 年 6 月に城西国際大学における総会で提案のあった「学会創設時の会員への聞き書き」プロジェクトが進行しています。まず 1999 年 7 月 10 日に私が駒尺喜美さんに 2 時間ご自宅でインタビューさせていただきました。今後岡久美子さん、林千草さんとも連絡とりつつ、それぞれで活動する予定です。

■会員の最近の著作

◎小野閑千枝子著

『「自分らしく歩んで」－女性教師の戦後史ノート』
(Pen-House KumaGaya (株)会議録研究所 本体 1,000 円)

戦後(1945 年)から 1998 年までの 53 年間、その時代の流れの中で、人生 60 年を「自分らしく」どのように生きてきたかを、女性教師の視点から、社会思想、ジェンダー、教育労働運動を、「主婦論争」を中心にして自分史を織り込んでまとめたものです。

■ ドイツで「国際女性大学」開催

来年ハノーバーで開催される「EXPO 2000」期間中の2000年7月15日から10月15日まで、International Women's University (ifu) が開催される。研究テーマは「身体」「都市」「情報」「移住」「水」「労働」。対象は学士号取得以上の学歴の女性で、上記テーマ関連学科の専攻者(芸術・デザインを含む)。参加費600DM、生活費として月額1000~1400DMが必要。募集人員は900名。うち360名に奨学金支給可。使用言語は英語。教師陣も国際的。参加申込み締切りは99年10月15日。

詳細は <http://www.int.frauenuni.de>

日本での問い合わせはドイツ学術交流会

(Tel. 03-3582-5962, daadtyo@gmd.co.jp) 寺崎まで。

■ フェミニスト・ジャーナル『Fifty:Fifty』40号 (1999年8月 450円)

<特集> 「男女共同参画」を問う

「男女共生」の危うさを見抜く目を…しま・ようこ

「男女共同参画」への疑義…内藤 和美

女性政策の推進にはずみを…米田 禮子

男女共同参画社会は可能か?…富士 都弥子

男を見限った女たちの「男女共同参画」…中島 美幸

<連載> ポエム/99統一地方選挙を終えて…岩本 美砂子/

富士見産婦人科病院事件と女のからだ/

女性への暴力とHELP/メディアで働く女性ほか

発行: C L I C K

〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-12 イースタンビル

FAX 052-953-7464 留守電 052-951-1959

郵便振替 00840-7-105724

共同編集発行人 富士都弥子・中島美幸

■ 開発援助のジェンダー評価

國信 潤子

日本のODAは世界第一位の規模だが、ジェンダーについては全く無関心である。主に技術移転、ハードの建設が中心であるため、技術指導者として派遣されているのは男性ばかり。日本は独特的の援助の政策をもつていて、主に政府高官や海外の企業社員などによってインフラなどのハード中心で事業内容が決定されている。地方自治体などが整わない開発途上国では特に一般住民の声はどこにも反映されない。しかしこと技術レベル、その実施のための物資投入などの正確さ、きまじめさは驚くほどだ。日本の開発支援はその方法、内容においてもよく言えば個性的、悪く言えば独断的だ。

最近の開発援助の世界的傾向は、当該地域の住民の声を十分聞き取り、住民の基本的生活基盤確保が条件とされるようになっている。また人権擁護、ジェンダー平等化、民主的決定機構の確保などが、ODAの使途決定の必要条件とされるようになっている。では日本はどうか、90年代になって重い腰をあげ、大規模インフラから、小規模であっても当該住民主体の開発がほんの一歩組み込

まれるようになった。その一部として南西アジアの日本の無償援助のジェンダー評価が実施されることになった。

日本の支援事業にジェンダー平等化の視点があるか、またジェンダー不平等を助長させるような援助をしていいのか、今後どのような改善が可能かなどについて、どのような調査フレームをつくるか、から検討が始まった。今も調査が進行中である。日本と現地調査会社との共同作業である。まず信頼度の高い性別区分データがない。まだ中途の調査だがいくつか明らかになったことは、日本の開発援助の現場に日本女性は5~6%しかおらず、いつも補助者だ。女性が見えない開発支援で、現地女性へも十分に便益が浸透しているのか心許ない事業がほとんどなのが現状である。男性中心の意思決定機構であるために女性の経済自立とエンパワーメントを配慮した開発とは何かについての具体的施策がないことが問題だ。例えジェンダー視点をいれるという基本方針が決定しても、それを実施できる人材がいないというのが実状なのだ。

1999年度秋季大会のお知らせと 個人研究発表・ワークショップ募集

11月27日(土)・28日(日) 大阪ドーンセンターにて

■シンポジウム「働きたい、働けない —派遣・パート労働とリストラのいま」

11月27日(土)13:30~16:50

シンポジスト: 上田育子(せんしゅうユニオン)

中野麻美(弁護士)

林誠子(連合大阪男女共生局)

コーディネータ: 上野千鶴子

(日本女性学会会員、東京大学)

根深い構造不況の打開策として、「労働力市場の流動化」がはかられ、そのための派遣・パート労働の再編成が、法制化も含めて、進められています。一見すると、働く選択肢が増えたようにも思われるのですが、派遣・パート労働をめぐる状況には深刻な変化が起きています。相当部分が女性である派遣・パート労働が直面する現実を広く知り、いま進められている労働力再編成のゆくえを見据えながら、女性が労働の主体であるためにはどうしたらよいかを考える場として、このシンポジウムを企画いたしました。

■個人研究発表・ワークショップ

11月28日(日)10:00~15:00

個人研究発表、ワークショップをご希望の方は、9月24日までに郵送またはファックスで申し込んでください。

「秋季大会個人研究発表(ないしはワークショップ)の申し込み」と明記し、テーマ及び要旨(200字程度)、連絡先もお書きください。

申込締切: 9月24日(金)必着